

令和8年度

中小企業成長応援 ファンド事業のご案内

富山県と県内11の金融機関の連携により、令和7年7月に新たに設置した「中小企業成長応援ファンド」の運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品開発や新たな販路開拓等を支援します！



募集期間 令和8年5月8日(金)～6月8日(月) 午後5時必着

注意点

- ・応募できるのは各事業の中から1件のみで、事業実施期間は2箇年度以内
- ・令和7年度にとやま中小企業チャレンジファンド事業に採択され、事業継続中の方は申請対象外
- ・一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成額に上限あり
- ・中小企業者とは、中小企業成長応援ファンド事業助成金交付要領第2条第1項第1号に規定する者で、県内に主たる事務所を置くものに限る※同項第6号に規定する「みなし大企業」は助成対象外

各事業の概要



1 地域資源等を活用した新商品・新サービス開発支援事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5602
農商工連携・異業種連携枠 Tel.076-444-5603

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

〈農商工連携・異業種連携枠〉中小企業者と農林漁業者の連携体又は異なる業種の中小企業者の連携体

対象事業 ①産地の技術や農林水産品、観光資源など県が指定する地域資源を活用し、新商品・新サービスを開発する事業
〈農商工連携・異業種連携枠〉①対象者の連携体が新商品・新サービスを開発する事業

②①に合わせて行う販路開拓事業

(県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)

※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

対象経費 研究開発費、専門家謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率 1/2 〈農商工連携・異業種連携枠〉2/3

上限 200万円(工具器具・備品費※は100万円)※研究開発のためのものに限る



2 ものづくり技術開発促進事業

お問合せ先▼

連携促進課 Tel.076-444-5636

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み ※ただし、販路開拓経費は対象外

対象経費 研究開発費、専門家謝金・旅費、その他経費

助成率 1/2

上限 300万円(工具器具・備品費※は100万円)※研究開発のためのものに限る

伝 3 伝統工芸産業支援事業

お問合せ先▼

富山県伝統産業支援課 Tel.076-444-3247

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ
又は伝統工芸産地組合等

対象事業 ①富山県内の伝統工芸品(経済産業大臣指定6品目及び富山県指定5品目)を活用し、
新商品・新サービスを開発する事業
②①に合わせて行う販路開拓事業
(県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

対象経費 研究開発費、専門家謝金・旅費、見本市等
出展経費、その他経費

助成率 1/2

上限 300万円(工具器具・備品費※は100万円)
※研究開発のためのものに限る

4 販路開拓強化支援事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 県外又は国外の見本市、展示会等への出展事業
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

注意点 本事業は、令和6・7年度にとやま中小企業
チャレンジファンド事業 販路開拓挑戦応援
事業に採択された方は対象外

対象経費 見本市等出展経費、従業員等の旅費、その他経費

助成率 1/2

上限 a. 県外分 25万円
(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)
の展示会等に出展する場合は35万円)
b. 国外分 50万円
c. 県外分+国外分 50万円
(うち県外分は25万円(※ただし、首都圏(東京、神奈川、
千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円))

6 事業承継応援事業

対象者 令和8年度において現経営者が満60歳以上であること
おおむね5年以内に親族、従業員又は第三者への事業承継を予定していること

対象事業 事業承継に向けて新たに企業価値向上に取り組む事業

対象経費 設備費、謝金・旅費、外注費、委託費、その他経費

助成率 1/2

上限 100万円

小規模企業向け

5 小規模企業応援事業

(研究開発、販路開拓、人材育成事業)

お問合せ先▼

経営支援課 Tel.076-444-5605

対象者 小規模企業者※及び小規模企業者のグループ
※従業員数が20人以下(ただし、商業・サービス業は5
人以下)

**申請時の
注意点**

- 1社申請…商工団体の経営指導を受けた事業計画に基づく事業でかつ意見書の添付必須
- 2社以上のグループ申請…意見書の添付は不要

対象事業

- (1) 新商品・新技術の研究開発に係る事業
- (2) 販路開拓事業
 - ① 県外又は国外の見本市、展示会等への出展
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外
 - ② (1)の成果をPRする広報活動
 - ③ ホームページの制作・改良
- (3) 人材育成事業
各種研修、講習、発表会等の開催又は参加(県主催の事業への参加費用は除く。)

対象経費

設備整備費、研究開発費、専門家謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率

1/2

上限

50万円

(設備整備費は25万円、工具器具・備品費※は25万円)
※研究開発のためのものに限る

※(2)①見本市、展示会等への出展については以下のとおり

- a. 県外分 25万円
(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円)
- b. 国外分 50万円
- c. 県外分+国外分 50万円
(うち県外分は25万円(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円))

お問合せ先▼

富山県経営支援課 Tel.076-444-3248

総合窓口



公益財団法人 富山県新世紀産業機構 経営支援課
Tel. 076-444-5605

